

今月は、固定資産税第3期分の納期です。忘れずに11月30日までに、納めましょう。



ジャッキ工法で敷設される中部幹線（新宿町2丁目で）

環境のよい都市へ、進む下水道工事

大都市周辺の中小各都市では、現在急激にふくれあがる人口に対処するため、学校・道路・生活環境の整備等、公共施設の建設に努力がはらわれています。

年間約一万人の人口増を示し、大都市への発展途上にある川越市も例外ではなく、学校建築をはじめ、道路整備生活環境の拡充などに全力投球で取り組んでいます。現在市街地を中心に進められている下水道工事その一つです。下水道事業は、市で行なっている公共事業のなかでももっとも大きなものといえるでしょう。

昭和六年、地方都市としては数少ないものとして施設された、川越市の下水道も、著しい人口増と都市化の進むにつれて、放流される下水量の増大と、水質の悪化、さらには区域拡大などから下水道の機能アップが必要となったため、先ず処理場を建設、そして昭和四十三年度から、下水道受益者負担金制度を採用して下水道の進ちょくをはかってきました。

しかし大規模な事業であるため、計画した全区域を急速に実施することができません。まして、川越市は、県下二十七市のうちでも、居住可能区域がもっとも広く、その全域を、理想的な都市とするためには、他市にくらべて数倍の努力が必要になるわけです。とにかく下水道は、充実

した生活環境をつくるためには欠くことのできないものですから、一日も早くこの工事が完成するよう、市では特に力を入れて事業を進めています。

11月
10日

№.250



市議会だより

水道 簡易水道 決算は継続審査

昭和四十三年度埼玉県川越市水道事業会計決算認定について
昭和四十三年度埼玉県川越市簡易水道事業会計決算認定について

は、市議会第十一回（十月十三日）第十二回（十月十四日）開催の建設常任委員会に付託となり、監査委員の監査の結果公表を受けたのち「決算の認定にあたってはこの会期中における審査終了は期し難いと思われるので」継続審査とすることに決定したと建設常任委員長報告が、本会議最終日（十月十八日）にあり、審議した結果「継続審査」とすることに決定いたしました。

市議会第六回定例会は、十月三十一日午後一時、市役所に招集されました。

招集にあつた件名は「昭和四十三年度埼玉県川越市水道事業会計決算認定について」ほか十二件でした。

第一日（十月三日）は、会期を十六日間と決定し、補欠選挙により当選した、山根伸議員の議席の決定および所属委員会の決定、一部議員の議席変更ののち、諸報告を実施し、決算特別委員長より、継続審査となつてゐた「昭和四十二年度九決算」の委員長報告を実施しました。

第二日（十月四日）に、市長就任にともなう

あき地の環境保全の条例など

補正予算を含み十二案件を可決

環境を保持することができないところがある、これらのあき地の環境を保全し、市民の生活の安定と公共の福祉の増進に寄与したいとするものです。

川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、地方税法の一部改正にともない、従来の基礎控除額「四万五千円」を「五万五千円」に引き上げるもので、昭和四十四年度分から適用するものです。

川越市計画高階第一土地区画整理事業施行規程の一部を改正する規程を定めることについて

は、換地交付の基礎となる従前の宅地地積決定の適正化を図るためのもので、

公の施設の区域外設置にともなう協定締結について

は、大谷川流域の都市化にともない、坂戸、鶴ヶ島下水道組合と川越市は、首都圏整備計画の一環として開発する富士見地区工業団地の大谷川都市下水路設置のため協定を締結するものです。

川越市公共下水道中部幹線築造工事請負契約について

は、新宿町二丁目消防署前の道路であり、指名競争入札により、五千七百五十万円で、埼玉県大宮市桜木町二丁目三〇一番地、株式会社熊谷組北関東支店が施行し、

請願 2件採択・2件継続審査

市議会第六回定例会に提出された請願は、次のとおりです。

市内並木、宮腰地区区画整理事業施行にともない援助方請願について

は、並木地区は、市内・県南地方にいたる交通の便に恵まれた、重要な地帯であるが、未整理地区のため、不良環境地帯となる危険がある、大宇並木の約八万四千平方メートルを、早急に区画整理を実施していただきたい。

以上の二請願は、市議会第六回定例会第十一回（十月十三日）開催の文教・建設の両常任委員会に付託し、審査した結果、採択することになった。両常任委員長報告があり、本会議最終日（十月十八日）に審議したのち、採択と決定いたしました。

在宅精神薄弱者通園の更生施設設置方請願について

は、特殊教育を受けて卒業したものの、教育機関や本人の能力などにより、就職でき得なかつた、在宅精神薄弱者の社会復帰をはかるため、精神薄弱者福祉法による通園可能な厚生施設を設置していただきたい、との主旨により、川越市をつなぐ親の会会長、高沢幸治氏は、か七十六名より提出されたものです。

市内名細地区、旧八幡橋よりこわし方中止

は、市内名細地区の新八幡橋の完成をまつて、旧八幡橋がとりこわされようとしているので、こわされないようにし、来年度、小畔川改修の前後に新しい橋として、歩行者と農業車輦の通路として、道路を整備されたい、との主旨により、川越市大字小堤七百四十五番地、名細小学校後援会会長、宮根光次郎氏は、か三百五十六名より提出されたものです。

以上の二請願は、市議会第六回定例会第十一回（十月十三日）、第十二回（十月十四日）、第十三回（十月十五日）開催の厚生・建設の両常任委員会に付託し、審査した結果、「なお十分審査する必要があるため」継続審査とすることに決定したと、両常任委員長報告があり、本会議最終日（十月十八日）に審議したのち「継続審査」と決定いたしました。



西小東大校

後閑 芳雄 議員

一、労働会館建設について

二、市立幼稚園について

鈴木 啓介 議員

一、川越市駅前広場について

二、図書館の予算について

中村 光男 議員

一、市役所駐車場の改善について

木村 豊太郎 議員

一、通学路について

二、給食センターについて

42年度の九決算は認定

市議会第五回定例会最終日（八月一日）において「継続審査」となった。

昭和四十二年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定について

昭和四十二年度埼玉県川越市公益質屋事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和四十二年度埼玉県川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和四十二年度埼玉県川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和四十二年度埼玉県川越市と畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和四十二年度埼玉県川越市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和四十二年度埼玉県川越市公共財産造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和四十二年度埼玉県川越市歳出決算認定について

議席など変更



山根 伸 議員

市議会第六回定例会第一日（十月三日）に、去る九月十四日執行の川越市議会議員補欠選挙の結果当選した、山根伸議員の議席ならびに所属常任委員会の決定およびそれに伴う議席の変更が

市議会議員 岩崎 靖夫 第六番より

市議会議員 山根 伸 第六番より

市議会議員 金井 二郎 第二十六番より

市議会議員 戸田 正雄 第十四番より

市議会議員 小山 米三 第三十五番より

市議会議員 第三十五番より

市議会議員 第二十七番より

総務常任委員会

委員長 栗原 定一

副委員長 川合 喜一

一般質問

市議会第六回定例会第六日（十月八日）に、四議員、第七日（十月九日）に、三議員の一般質問が、つぎのとおりおこなわれました。

間田 春二 議員

一、学校新設および増改築について

二、市立山の家新設について

三、老人会館について

議事次第

第一日（十月三日）は、会期を十六日間と決定し、山根伸議員の議席を決定ののち、一部議員の議席を変更し、決算特別委員長報告を実施。

第二日（十月四日）は、決算特別委員長報告に対する質疑、討論、採決を実施。市長の「市政方針について」公表があり、提出案の提案理由の説明。

第三日（十月五日）第四日（十月六日）は、休会。

第五日（十月七日）は、提出案に対する、質疑ののち、関係各常任委員会に、その審査付託。

第六日（十月八日）第七日（十月九日）は、一般質問を実施。

第八日（十月十日）第九日（十月十一日）第十日（十月十二日）は、休会。

第十一日（十月十三日）は、総務・文教・厚生・建設の四常任委員会が、付託案を審査。

第十二日（十月十四日）は、総務・文教・建設の三常任委員会が、付託案を審査。

第十三日（十月十五日）は、厚生常任委員会が付託案を審査。

第十四日（十月十六日）は、文教常任委員会が付託案を審査。

第十五日（十月十七日）は、休会。

最終日（十月十八日）は、総務・文教・厚生・建設の各常任委員長報告を実施し、付託案の審査に対する起立採決などにより請願二件を採択、請願二件、議案二件を「継続審査」とし、議案十一件を原案可決し閉会。

写真ニュース



南大塚に完成した少年刑務所（写真は庁舎とその一部）



ひごろのわざを元気に競う子どもたち
—市民体育祭小学校陸上の部



緑ヶ丘に完成した児童遊園地
(このほか菅原町にも完成しました)



珍しい山草にみいる
—市民文化祭山草展で



「サァー、よく見てね」
—幼児のみがき指導に熱が入る(福原地区)

文化財は市民の財産

みんなで愛護しましょう

第十六回文化財保護週間が、十一月一日から七日までの一週間行なわれました。この週間は、貴重な文化財の保護と国民ひとりひとりが、文化財に対する認識を高めていただくために設けられているものです。川越には数多くの文化財がありますが、一部の心ない人によってこわされたり、荒されたりしているところも見受けられます。この機会にもう一度、文化財の意義、文化財の重要性を考えてみましょう。

わたしたちの身近にある、すべての「物」は、自然の状態から人類によって工夫、創造がなされ、時代的価値が与えられてきました。

掛替えない文化財

そしてその「物」が、歴史の流れを知り人類の文化向上にやくだつ、尊い資料となるものを文化財とよんでいます。

現在文化財と称するものの中には、数多く貴重な文化財もありますが、わたしたちの身近に見受けられる、ラングやあんどんなどよりつばな文化財です。(生活文化財とよんでいます)

これらの中でも、特に文化遺産として、歴史・芸術または学術上価値の高いものや、国民生活の推移を理解する上に欠くことのできないもの、あるいは郷土を知る上で価値あるものを、国・県または市で指定し「指定文化財」としています。

宅造工事は慎重に

川越市は現在、東京都の衛星都市として、人口増が著しく、住宅

また次のようなときは、すぐに教育委員会社会教育課か、市立の各公民館へ知らせてください。

- 遺跡、遺物を発見したとき。
- 埋蔵文化財が、無届で発掘されているとき。
- 埋蔵文化財包蔵地が破壊されているのを発見したとき。または土木工事が計画されているとき(埋蔵文化財を包蔵する地域としては、特に名細、霞ヶ関、大東、福原の各地区です)

文化財を大切に

文化財が、貴重な国民的財産であるということを関係者のみでなく、市民ひとりひとりが自覚し、みんなの手で守るようになりましょう。特に保護するように心がけてほしい場所は次のとおりです。

- ▽国指定 喜多院、東照宮、日枝神社(小仙波町二丁目)
- ▽県指定 三芳野神社(郭町二丁目)、氷川神社および八坂神社(宮下町二丁目)、喜多院番所、川越城本丸御殿、河越氏館跡、川越城跡、占鹿見塚
- ▽市指定 小仙波貝塚跡、仙波氏館跡、鳥頭坂、蓮馨寺、養寿院、鳥山稲荷神社、霧吹の井跡、中院古尾谷八幡神社、蓮光寺、砂久保陣場跡、新河岸川河岸跡、山王塚(大塚新田)、延命寺、尾崎神社、牛塚、灌頂院、常楽寺、日枝神社(上戸)、八幡神社(山田)、八咫神社、富士見橋址、本行院不動尊、竜池弁財天、浮島稲荷神社、父塚薬師神社(伊佐沼)、白鬚神社(大袋)、女堀遺跡

開館記念写真コンクール

中央公民館では、同館と勤労青少年ホームの完成を記念して、写真コンクールを実施します。

このコンクールは、同施設のPRを兼ね、発展する川越の姿を、広く市民のみなさんに知っていただくことを目的に、作品を集めるもので、内容は次のとおりです。

国民年金金標語募集

県および国民年金協議会では、国民年金法施行十周年を記念して、みなさんから国民年金を普及するための標語を、次の要領で募集しています。

成人者感想文募集

▽目的 成人者に、社会の一員となったことを自覚していただくとともに、一般のかたがたにも成人者に対する理解を深めていただくとするものです。

▽題 ①成人の日を迎えて、②二十歳の希望、③選挙権を得て▽字 数 六百字以内

▽資格 成人式該当者で、市内に居住するもの(該当者 昭和二十四年四月二日から二十五年四月一日までに生まれた方)

▽締切り 昭和四十四年十二月十日

▽提出先 市役所秘書課(川越市元町一丁目二番地)

▽入選者 十名以内とし、氏名は成人式式場で発表するとともに十一月十日発行の「広報川越」に掲載します。

▽賞 入選者には賞品を、その他の方全員に参加賞を贈ります。

▽応募上の注意

- 1、応募者の住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日および職業(学生の場合は学校名学部名および学年)を原稿末尾に明記してください。
- 2、応募作品はお返ししません。

銃の扱いは慎重に

▽題 材 第一部は、中央公民館と勤労青少年ホームを題材としたもの、(十一月二十三日午前九時三十分から同所で撮影会を実施)

第二部は、発展する郷土川越の姿を題材としたもの。

▽大きさ 白黒、四ツ切以上、カラー：キヤベネ以上。

▽締切り 昭和四十四年十二月十四日

▽送り先 中央公民館(三久保町一八—三)

▽賞 賞 推せん一名、特せん一名、入せん五名、佳作十名(賞は各部ごと)

なおくわしいことは、中央公民館へお問い合わせください。

ことしも、十一月一日から狩猟が解禁になりましたが、毎年この時期になると、空気銃や猟銃による事故が多く発生しています。昨年は、県内で九件の事故が起こり負傷者も九人となっていますが、原因はいずれもハンターのちよつとした不注意によるものです。ことしこそ、一件の事故も起こさないように、銃をもっている方や使う方は次の点に注意し、楽しいシーズンを送りたものです。

- ▽猟銃や空気銃を所持しようとするときは、必ず公安委員会の許可を受けること。
- ▽銃は、狩猟や修理するとき以外は絶対に持ち歩かない。
- ▽銃を持ち歩くときは所持許可証を持ち、必ずたまを抜きとり銃身はむき出しにしない。
- ▽銃は子どもたちが手をふれたり盗まれないようにし、銃とたまは同じ場所に保管しない。
- ▽狩猟のときはつねに周囲の人に注意し、発射方向に人がいないことを確認すること。
- ▽銃は狩猟のとき以外は絶対に発射しないこと。

電話局からのお願い

最近、電話局から委託されたといつて、ご家庭に立寄り、電話機用のらせんコード、消毒器、回転台などを販売している業者がおりますが、電話局とは関係ございません。

電話局では、直接ご家庭に出向いて料金をいただくことはなく、かならず電話料金の請求書によっていただいておりますので、ご注意ください。

なお、らせんコード等をご希望の方は、電話局加入課(☎22—二九九一)電話料はかかりませんへご連絡ください。

訂正

前号三ページ中段の「郷土を知る講座開催」の中で、講師の大森八郎氏は大護八郎氏の誤りでした。訂正しておわびいたします。

小児マヒ予防生ワクチン

小児マヒ予防生ワクチンの投与を次のとおり行ないます。該当するお子さんは、もれなくお受けください。

- 該当者…昭和43年7月1日～同年12月31日までに生まれたお子さん（第2回目服用）、昭和44年1月1日～同年6月30日までに生まれたお子さん（第1回目服用）
- 費用…無 料
- ワクチンの種類…1・2・3型混合生ポリオワクチン
- 注 意…熱があったり、下痢等をともなう急性疾患にかかっていたり、病後で衰弱しているお子さんは服用しないでください。また、

はしかの予防接種を1カ月以内にうけたり、種痘を接種して2週間たっていないお子さんも服用しないでください。この生ワクチン服用後、1カ月間は、

はしかの予防接種はできません。

◎予防接種については「広報川越」だけでお知らせしています。注意してお読みください。

服用する日	時 間	会 場	区 域
11月13日(木)	後1.30～3.00	高階出張所	高 階 地 区
14日(金)	後1.30～3.00 後1.30～2.30	大東出張所 霞ヶ関公民館	大 東 地 区 霞 ヶ 関 地 区
17日(月)	後1.30～3.00	名細公民館 角栄センター	名 細 地 区 霞 ヶ 関 第 二 区
18日(火)	後1.30～3.00	中央小学校 月越小学校 川越小学校 仙波小学校 南 公 民 館	本 庁 地 区 ちよりの会場 へおいでくだ さい。
19日(水)	後1.30～3.00		
20日(木)	後1.30～3.00		



12月市民会館の催し予定

(11月1日現在、ホールのみ)

日	催 し 物	入場方法	主 催 者
1(月)	松山千恵子後援会	関係者	松山千恵子後援会
3(水)	演 劇 教 室	〃	関係学校
4(木)	映画とフォークの夕べ	会員券	労 音
5(金)	東京ぼん太ショウ	〃	民 音
6(土)	軽 音 楽 発 表 会	入場券	東洋大学軽音楽部
7(日)	ピ ア ノ 発 表 会	一 般	川越音楽同好会
11(木)	演 劇 教 室	関係者	関係学校
12(金)	ピ ア ノ 発 表 会	〃	今福、菅家
14(日)	演 奏 会	会員券	音 協
18(木)	演 劇 観 賞	関係者	関係学校
22(月)	豊 乳 会 総 会	〃	埼玉量穀
21(日)	抽せん会及び演芸会	〃	優良店会

※ 主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。

市民文化祭

＝8ミリ映画まつり＝

中央公民館では、市内の8ミリ映画愛好者から作品を募集し、8ミリ映画まつりを開きます。

これはコンテストでなく、発表の機会と愛好者同志の交流をはかり、小型映画を普及させるためのものです。みなさんお気軽にご参加ください。

- ◆と き…12月7日(日)午後1時～5時
- ◆ところ…中央公民館

◎応募上の注意

- 長 さ…20分以内
- 種 類…ダブル・シングル・スーパーを問いません。
- 題 材…自由

○その他…作品には、住所・氏名・勤務先・フィルムの種類、録音の有・無(有の場合テープ速度・同調方法)フィルムのコマ数などを記入したものを添付してください。

◎応募者全員に記念品を贈呈します。

川柳大会

◆と き 11月23日(祝)正午より

◆ところ 中央公民館

1. 宿題 各3句 名門、大型、条件、関心、天分、初耳

1. 席題 4題(各3句) 当日発表

○賞…合点30位まで入賞

○参加費…200円

○出句…締切 当日午後2時

○投句…100円(同封、切手も可)

○投句先…仲町2-12 岡野飛行宛

書道講演会

と き 11月16日(日)午後1時

ところ 南 公 民 館
(川越駅西口前)

公衆電話を大切に

また、ボックス内に備えつけてある電話番号簿も破られたり、持ち去られたりしています。あとから使おうとする人にとっては、たいへん迷惑…自分ひとりだけよければいい、というのでは困ります。ところで、電話するとき、あらかじめ、要件をまとめておき、手短かに話したいものです。ボックスの外で待っている人も、やはり急いでいるのです。

まち角の電話ボックスが、心ない人のイタズラに泣かされています。

民 チャンネル

犬を飼っている方は、毎日一度は運動させたいと思います。犬は、いつもつないで飼われているので、一日に一度ぐらいいは、運動させる必要があります。ところで、その時困るのが、犬のフンのことではないでしょうか。道路に残された犬のフンは、町をきたなくします。また家の前などに、フンがあるとあまり良い気持ちになりません。犬のフンは、飼いが責任をもって処理してほしいものです。それには、ビニール袋や、小さいバケツ、スコップなどを用意して処理するのがよいと思います。

とにかくおたがいが、相手の立場を考えたが、きれいな街づくりにつとめてほしいものです。

踏 切

安全の確認は、しっかりとする必要があります。安全の確認は、しっかりとする必要があります。

また、車に乗っている人で、さほど左右の安全もたしかめなまま踏切を渡ろうとしたります。こんな人は、その時はたとえ、事故はおこさないにしても、自分から危険の中にとびこんでいくようなものです。このような行為はやめましょう。ところで、踏切で左右の安全をたしかめるとき、はつきりとたしかめているでしょうか。

このごろ幼児や、小学生が誘かきされるという事件が、多く発生しています。これもをもつ親にとって、まったく恐ろしいことです。抵抗する力も弱く、判断力にとぼしいことを、誘かから守るためには、みんなが注意することがたいせつです。

幼児の場合は、人を疑う気持ちはあまりないと思います。ですから、風船をやるとか、キヤラメルをやるということばにだまされやすいのです。

そこで、幼児を遊ばせる場合は、かならずだれかが見守るという心がほしいのです。これは、なにも犯罪にかぎったことではありません。せん。交通事故、思いがけない事故についてもいえることです。

犬のフン

こどもを守ろう